

花巻信用金庫と地域社会

●地域経済の健全な発展と豊かな暮らしの実現をめざして

当金庫の 地域経済活性化 への取組みに ついて

当金庫は、花巻市、遠野市を中心とした地域を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業の繁栄や生活の向上のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の発展に継続して努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域のお客様・会員の皆様

当金庫の事業地区は、花巻市、盛岡市（旧玉山区を除く）、北上市、遠野市及び紫波郡です。

（計数は令和3年3月末現在）

お客様の預金について

当金庫の預金積金の残高は、94,650百万円です。当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて取り組んでおります。また、毎期期間限定で懸賞付定期預金等を取扱っております。

預金積金

出資金

- 会員数 11,062人
- 出資金残高 222百万円

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客様の預金を地域の中小企業や個人の皆様等にご融資しているほか、有価証券による運用も行っており、有価証券の運用に関しては安全第一を心掛けております。当金庫の有価証券残高は、27,093百万円で、預金に対する有価証券の比率は28.62%です。

今期の決算状況について

- 経常収益 1,199百万円
- 経常利益 174百万円
- 当期純利益 121百万円

令和3年3月期における不良債権の合計額は、1,235百万円で、総与信残高に占める割合は、2.93%(前期3.29%)であり、金融機関の健全性および安全度を示す自己資本比率は、17.72%で国内基準の4%を大きく上回っております。

花巻信用金庫

昭和24年2月1日創立
常勤役員数 7名
常勤職員数 78名
店舗数 9店舗

店舗一覧

■本店 ■一市支店
■石鳥谷支店 ■大迫支店
■東和支店 ■二枚橋支店
■宮守支店 ■南支店
■岩葉町支店

地域のお客様へのご融資について

お客様からお預け入れ頂いた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズにお応えし、地域経済の健全な発展や豊かな暮らしのお手伝いをすることを使命と考え、円滑な資金の供給を行う形で、お客様や地域社会への還元を行っております。

令和3年3月期における当金庫の貸出金残高は41,593百万円で、この内、個人のお客様に対して6,775百万円（内住宅資金4,804百万円、消費者ローン1,970百万円）、事業を営んでいるお客様に対して31,298百万円（内設備資金12,121百万円、運転資金19,176百万円）、地方公共団体に対して3,518百万円ご融資しております。預金に対する貸出金の比率は43.94%で、令和2年度に新たにご融資した実績は、1,308件 17,423百万円で内、岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金の取扱実績は、334件、4,905百万円です（当座貸越を除く）。当金庫事業区域の市町では制度融資を行っており、当金庫の取扱実績（残高）は、中小企業振興に関する資金が229件 656百万円、経営安定に関する資金が11件 61百万円、水洗便所普及促進に関する資金が11件 6百万円です。

貸出金

各種相談業務・サービス

取引先への支援等（地域との繋がり）

当金庫は、新型コロナウイルス感染症による影響を含め業績低迷に苦慮しているお客様からの相談には親身になって応対し、業績や財務内容についてお客様と一緒に分析をし、改善策、経営改善計画書の策定のお手伝いをするなど、金銭面だけでなく、お客様のための生きた支援を心掛けており、企業の経営改善のお手伝いをしております。その結果、令和2年度は、23先に対して経営改善のお手伝いを致しました。

また、経営者の異業種交流・親睦を図る場として、「花巻 夢・企業家塾」を開講しており、オンラインを併用した講座や交流会を開催し、お客様同士の情報交流を通じた取引の促進やビジネスマッチの場にもなっております。

地域のお客様・会員の皆様

事業の概況

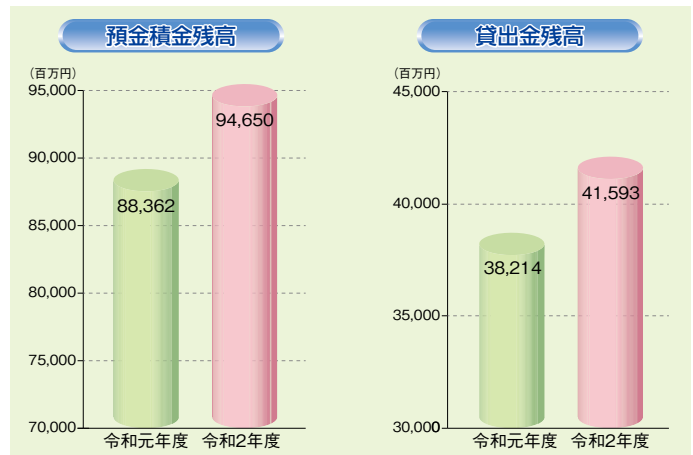
預金、貸出金の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
預金積金残高	88,362	94,650
貸出金残高	38,214	41,593

預金積金残高は、個人預金、法人預金共に増加したことにより、期末残高は前期比6,287百万円(7.11%)増加し、94,650百万円となりました。

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様への資金繰り支援等により、期末残高は前期比3,378百万円(8.83%)増加し、41,593百万円となりました。

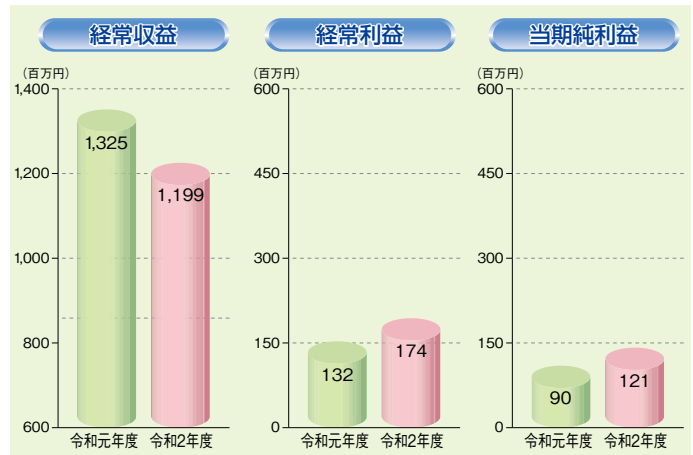


損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,325	1,199
経常利益	132	174
当期純利益	90	121

資金運用収益の減少等から経常収益は前期比125百万円(9.49%)減少し1,199百万円、有価証券利息配当金の増加や経費が減少したことから当期純利益は30百万円(34.19%)増加し121百万円となりました。

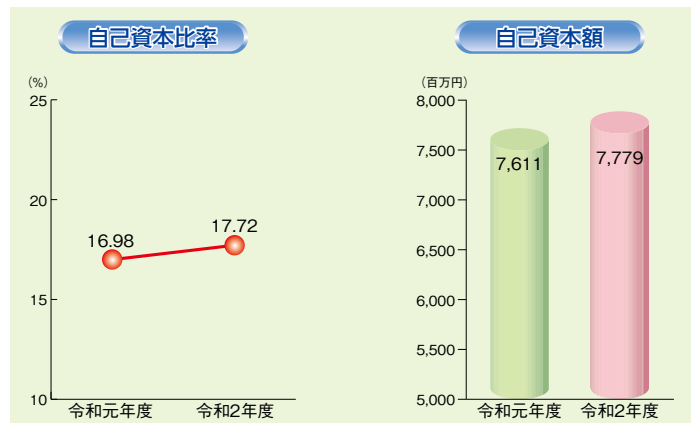


自己資本の状況

自己資本比率 **17.72%**

自己資本額 **77億79百万円**

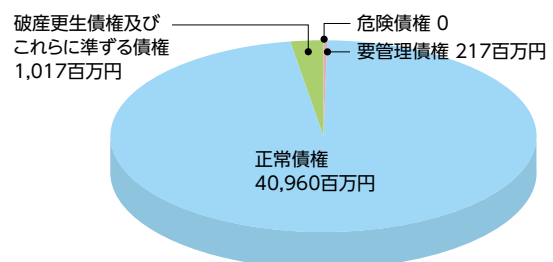
自己資本は経営の基盤であり、自己資本が充実しているほど経営の安全性が高いとされております。金融機関の健全性及び安全度を示す自己資本比率の国内基準は4%以上であり、当金庫の自己資本比率は国内基準を大きく上回る17.72%であります。



不良債権の状況

令和3年3月期における金融再生法上の不良債権の合計額は、1,235百万円で、総与信に占める割合は、2.93%(前期3.29%)であります。

金融再生法に基づく開示債権の状況



当金庫は、お客様の課題解決や地域の活性化に貢献できるよう、様々な活動を積極的に展開しております。

中小企業の経営支援に関する取組み

●花巻 夢・企業家塾

当地域の活性化を担う次世代の企業経営者の育成支援を目的として「花巻 夢・企業家塾」を開講し、企業家としての知識の習得や企業経営者のスキルアップ支援、そして参加される方々を中心としたネットワークの構築を図っております。



●はなしんデザイン・ラボの開催

地域の産業発展・雇用創出を図ることを目的として、お客様の新事業・新製品の開発、事業における課題解決及びイノベーションへの挑戦を導き、参加企業の成長支援に取り組んでおります。



●岩手県よろず支援拠点「無料相談会」

販路拡大、事業継承など、事業者様が抱える様々な課題の解決に向け、岩手県よろず支援拠点との連携のもと、無料相談会を毎月開催しております。



●ビジネスフェア等への出展協力

当金庫のお客様に販路拡大やマッチングの機会を提供するため、信金中央金庫や各地区協会、全国の信用金庫との連携により、各種ビジネスフェア・商談会等への出展を支援しております。



地域の安心・安全に向けた取組み

●一般社団法人しんきん 成年後見サポートとの連携

判断能力が不十分な高齢者や障害者が安心して暮らせる地域の福祉に寄与できるよう取り組んでおります。



地域貢献に関する取組み

●「東北・夢の桜街道」第7回はなしん「児童 桜の絵画コンクール」(応募総数1,226点)



●富士大学で提供講座を開催

富士大学との「地域社会の発展に向けた包括連携協定」に基づき、提供講座「地域金融論」を開講しております。



●NPO未来図書館との協働によるキャリア教育支援

NPO未来図書館と協働で花巻市内の小学校・中学校のキャリア教育支援をしております。



●岩手県内6信用金庫による「SDGs共同宣言」

令和2年6月15日の信用金庫の日に岩手県内6信用金庫で「SDGs共同宣言」を公表いたしました。



●岩手県行政書士会と連携協定を締結

令和2年12月24日に岩手県信用金庫協会と岩手県行政書士会で「顧客支援等に関する連携協定」を締結いたしました。



創立70周年記念事業

●早池峰岳神楽保存会への寄付



●早池峰大償神楽保存会への寄付



●八木巻神楽保存会への寄付



●創立70周年記念事業の寄付を活用した花巻市街地循環バス「星めぐり号」出発式



●創立70周年記念事業の寄付を活用した遠野市営バス車両納車式



SDGs への取組みを推進

当金庫では、経営理念の実践に向けた経営戦略にSDGsへの取組みを反映し、お客様をはじめ地域の社会的な課題解決と持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進してまいります。

●主な取組み

地域経済の活性化



- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客様への支援
- ビジネスマッチ、ビジネスフェアへの出展支援
- はなしんデザイン・ラボの開催
- 花巻 夢・企業家塾の開催
- 岩手県よろず支援拠点との合同相談会の開催など



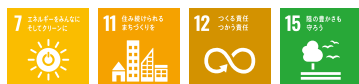
地域社会への貢献



- 富士大学で提供講座「地域金融論」を開講
- NPO未来図書館と協働でキャリア教育支援
- 東北・夢の桜街道はなしん児童桜の絵画コンクールの開催
- 富士大学へ支援物資を贈呈
- 早池峰岳神楽保存会・早池峰大償神楽保存会・八木巻神楽保存会への寄付
- 交通安全コンクールへの参加など



地域環境の保全への取組み



- グリーンボンドへの投資
- 学生服未来応援ファンドへの協力
- エコカーの導入
- しんきん通帳アプリによる預金通帳ペーパレス化推進
- 花巻市の花いっぱい運動への参加
- LED照明の導入など



持続可能な開発目標 (SDGs:Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、全世界に取組みが広がっています。

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申し込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針および金融円滑化管理規程の策定を行い、金融円滑化管理責任者を選任し、態勢整備を図っております。
- ・本部の営業支援部及び融資部において、営業店と連携してお客様の経営改善支援を行っております。
- ・職員を全国信用金庫協会が主催する研修等の外部研修に派遣しているほか、内部研修を行い、お客様を支援する能力の向上を図っております。
- ・中小企業・個人事業主の皆様の資金繰り等の相談や、住宅ローンご利用のお客様のご返済の相談窓口として、「お客様相談窓口」を全営業店に設置しております。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げ減少等の影響を受けられているお客様の「相談窓口」を令和2年3月9日に全営業店に設置しております。
- ・「経営革新等支援機関」の認定を受け、相談窓口を各営業店の融資窓口とし、中小企業経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として外部機関・外部専門家等と連携を図りながら、お客様の経営支援や創業、ものづくり補助金等活用の支援をしております。
- ・日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」が公表しております「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等には、本ガイドラインを尊重し、誠実に対応するよう努めてまいります。
- ・「いわて中小企業支援プラットフォーム」（代表機関 公益財団法人いわて産業振興センター）に構成機関として参画し、連携して中小企業の創業・新事業創出、経営支援に取り組むための態勢整備を図っております。
- ・中小企業、小規模事業者が抱える様々な課題解決に向け、岩手県よろず支援拠点との連携を通じて、課題に応じた専門家、関係諸機関を紹介するなどの適切な支援ができる態勢の整備を図っております。
- ・地域における革新的な事業の創出に向け、東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターにおいて主宰する「地域イノベーションアドバイザー塾（RIAS）」に職員を派遣し、地域企業のイノベーション支援に係る知識とスキルの習得などを通じて、お客様を支援する能力の向上を図っております。
- ・地域からのイノベーションをプロデュースできる人材の育成を目的として、東北大学大学院で開催している「地域イノベーションプロデューサー塾（RIPS）」には、当金庫から「花巻 夢・企業家塾」の塾生を推薦しており、新事業創出の支援と人材育成による地域の活性化に取り組んでおります。
- ・「はなしんデザイン・ラボ」を開催し、お客様の新事業・新製品の開発、課題解決及びイノベーションへの挑戦を導き、地域の産業発展、雇用創出に取り組んでおります。

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

3. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人与経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	283件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	26.42%
保証契約を解除した件数	19件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

4. 中小企業の経営支援に関する取組状況

- ①創業・新規事業開拓の支援
 - ・当金庫の起業向け融資や岩手県信用保証協会の制度融資、日本政策金融公庫との連携等による支援の実施
 - ・地方公共団体、商工会議所、(一社)ビジネスサポート花巻等と創業・新規事業開拓支援についての情報交換と共同支援
- ②成長段階における支援・販路拡大支援
 - ・東北地区信用金庫協会等主催「ビジネスマッチ東北2021春」、城南信用金庫主催「よい仕事おこしネットワーク」、埼玉縣信用金庫主催「さいしんビジネスフェア」、東京東信用金庫主催「ひがしんビジネスフェア」等への出展斡旋による販路拡大支援を実施
- ③経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・岩手県中小企業再生支援協議会、商工会議所、TKC東北会岩手県支部の会員税理士や地域内税理士、中小企業診断士等と連携した支援の実施
- ④取引先企業等の生産性向上支援
 - ・取引先企業等の生産性向上のための成長支援・経営改善支援を目的とし、専門家を招聘し取引先の企業訪問による指導等を原則実施

5. 地域の活性化に関する取組状況

- ①「花巻 夢・企業家塾」における次世代経営者に向けた講義・交流会を通じて、地域の企業経営者の育成支援等に注力
- ②花巻市との「地方創生に向けた包括連携協定」に基づく取組みの実施
 - 花巻市と商工業振興や観光振興、農林業振興など10項目に亘る事項について連携し協力して取組む「地方創生に向けた包括連携協定」に基づき、地域活性化へ向けた取組みを実施
- ③富士大学との「包括連携に関する協定」に基づく取組みの実施
 - 富士大学において、花巻信用金庫提供講座「地域金融論」を開講、講座を10回開講したほか、フィールドワークを3回実施し地域経済の発展と地域社会の活性化を図る人材育成に向けた取組みを実施
- ④東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターとの「連携協力に関する協定」に基づき、「花巻夢・企業家塾」の塾生の中からイノベーション創出に意欲・熱意ある経営者、また、イノベーション創出等の支援役である金庫職員を、東北大学大学院経済学研究科地域イノベーション研究センターが提供するイノベーション創出プログラムに派遣し、地方創生に向けた取組みを継続実施。
- ⑤信用金庫のネットワークを活かした観光客誘致活動等
 - ・自治体等と連携し、歓迎セレモニー等を実施
 - ・各地域のビジネスマッチングフェア等への出展支援による地域PRの取組みを実施

⑥「大学との連携を通じた『経営者及び金庫職員合同の実践経営の場』の創出」および「新現役交流会2.0～東北3県と新現役がつながる“芯”プロジェクト～」の2つの取組みが、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が認定する令和元年度の地方創生に資する金融機関等の「特徴的な取組事例」に選ばれ、表彰を受けました。



6. 金融円滑化に向けた取組み

地域金融円滑化のための基本方針

地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでおります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化等ご相談窓口

1 お客様相談窓口

① 平日相談窓口

受付時間	相談窓口
午前9時～午後3時	全営業店融資窓口

② 電話相談窓口

受付時間	相談窓口電話番号			
平日 午前9時～午後5時	本店	0198(23)5311	二枚橋支店	0198(26)2011
	一日市支店	0198(22)2022	宮守支店	0198(67)2530
	石鳥谷支店	0198(45)2525	南支店	0198(24)3131
	大迫支店	0198(48)2121	若葉町支店	0198(23)2161
	東和支店	0198(42)3211		

2 苦情相談窓口

呼称	金融円滑化苦情相談窓口
管理部署	総務企画部
電話番号	0198-23-5311 (内線20番)
受付時間	午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日・振替休日、12月31日～1月3日は除く)